

# 魅力ある店舗づくりを 支援します



お問い合わせ先

産業振興課商工労働観光係  
☎0137-84-5111

町内で商工業を営む皆さんが販売促進や環境整備などを行うことにより、商店街や地域経済の活性化を図ることを目的に、店舗等の新築・改装・改修または機械設備や備品購入に係る費用の一部を町が助成します。

また、空き店舗を利用し、改装・改修を行う事業者に対しても支援します。

(平成27年4月1日～平成28年3月31日までの1年間で予定)

項目	内容
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内に店舗を有する商工業者（建設関連業を除く）</li> <li>● 新築または空き店舗を利用して開業を計画されている方</li> </ul>
対象業種	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 小売業（商品を店頭で販売する商店・ガソリンスタンドなど）</li> <li>2 飲食業（飲食店・スナックなど）</li> <li>3 サービス業（クリーニング業・理美容業・自動車整備業など）</li> <li>4 宿泊業（民宿・旅館）</li> <li>5 製造業（食料品製造・衣服製造・製材・印刷業など）</li> </ol>
補助対象	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 店舗及び工場の新築・改装・改修（外壁改修、塗装、内壁張替、クロス張替、衛生設備改修など）</li> <li>2 店舗及び工場において必要と認められる機械設備、備品等の購入（車両・テレビ・パソコンなど、汎用性の高いものを除く）</li> </ol> <p>※町内事業者を利用して実施するものに限る。（ただし、町内事業者で取り扱うことのできないものは除く）</p>
対象経費	50万円以上
補助率	補助対象経費の30%以内
補助金の上限額	100万円
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助金の利用をお考えの方は、必ず事前に担当までご相談をお願いします</li> <li>● 補助金交付決定前の着工は対象となりませんのでご注意ください</li> </ul>



## 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業

# せたな町「プレミアム商品券」発売開始

「プレミアム商品券」は8,000円で購入し、10,000円分利用できるお得な商品券です！  
4,000円(5,000円分商品券)から販売します！

**販売期間** 3月20日(金)から31日(火)まで 9:00～17:00

**休日販売** 3月21日・28日(土) 9:00～12:00 ※せたな商工会本所のみ

**使用期間** 平成27年3月20日から平成27年12月31日まで  
(使用期限の経過したものは無効となります)

**使用範囲**

- せたな商工会会員事業所
- 北檜山町農協（ガソリンスタンド・整備工場・資材店舗）
- 新函館農協若松支店（ガソリンスタンド・Aコープ・資材店舗）
- 新函館農協瀬棚支店（資材店舗・ピット）

**お願い** ●販売はせたな町民に限ります。●中学生以下のお子さまには販売しません。●都合で来所できない方は代理の方に購入を依頼するか、お近くの販売場所にご相談ください。

**商品券使用上のご注意** ●現金と交換はできません。●金券（米券・ビール券・商品券等）の購入はできません。●使用期間内のみ使用できます。●つり銭はできません。

1世帯 最大 80,000円まで購入可能  
(25%の割増で実質100,000円分の利用ができます)

販売場所  
お問い合わせ

せたな商工会事務所 本所 ☎0137-84-5406  
せたな商工会大成支所 ☎01398-4-5300  
瀬棚総合支所内臨時販売所 ☎0137-87-3311

# 消費税率の引き上げに伴う 施設使用料等の変更について

平成26年4月1日に消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、これまで町の施設の使用料等への転嫁について検討を続けておりましたが、その結果、次の施設等においては平成27年4月1日以降の使用料等の金額が変更となりますので、ご理解とご協力についてよろしくお願ひいたします。

詳しい金額などについては、直接各施設または担当までお問い合わせください。

お問い合わせ先

- 本 庁  
☎0137-84-5111
- 瀬棚総合支所  
☎0137-87-3311
- 大成総合支所  
☎01398-4-5511

## ■施設の使用料

施設名	問い合わせ先	主な内容
北檜山グリーンパーク	産業振興課	(1日券) 600円→610円など
真駒内ダム公園	産業振興課	カーサイト (1サイト1泊) 1,000円→1,020円など
せたな青少年旅行村	産業建設課 (瀬棚)	持ち込みテント (1泊1張) 800円→820円など
平浜海水浴場	産業建設課 (大成)	物品販売施設使用料 (月額) 3,700円→3,800円
大成野営場	産業建設課 (大成)	持ち込みテント3~5人用 (1張) 550円→560円など

そのほか、金額が変更される施設

- 米乾燥貯蔵施設使用料 ●瀬棚港湾施設使用料 ●上架施設使用料 ●せたな町民ふれあいプラザ使用料
- 瀬棚港緊急離発着場 (ヘリポート) 使用料 ●瀬棚港旅客施設 (フェリーターミナル) 使用料
- 大成区漁港用地使用料 ●道路占用料、河川占用料 など

## ■その他の手数料・使用料など

対象	問い合わせ先	主な内容
水道料金	建設水道課	従来の「内税方式」から「外税方式」に変更となります。詳しくは今回の回覧で配布したチラシをご覧ください。なお、新料金は平成27年5月分以降に請求するものから適用されます。
下水道使用料		
漁業集落排水使用料		
し尿処理手数料	町民児童課	手数料 (容量300ℓまで) 2,010円→2,060円など

そのほか、金額が変更されるもの

- 学校給食費 (内容については事前に該当者へ通知しております)

# 火葬場使用料及び管理料の改訂について

大成火葬場と狩場葬苑の火葬に係る使用料及び狩場霊園と西方霊苑の永代管理料の平準化を図るため、平成27年4月1日から、大成火葬場使用料及び狩場霊園、西方霊苑管理料を下記のとおり改定します。

※狩場葬苑火葬場使用料については変更ありません

大成火葬場 使用料	改訂前		改訂後		管理料	区分	改訂前	改訂後	
	町内	町外	町内	町外					
16歳以上	13,000円	19,500円	平成27年4月から	16,000円	25,000円	狩場霊園	6㎡区画	30,000円	15,000円
			平成29年4月から	18,000円			9㎡区画	45,000円	22,500円
			平成31年4月以降	20,000円			12㎡区画	60,000円	30,000円
			16歳未満	9,000円		13,500円	10,000円	15,000円	西方霊苑
死胎及び肢体の一部	4,000円	6,000円	5,000円	7,500円	8㎡区画	8,000円	20,000円		
胞衣	4,000円	6,000円	3,000円	4,500円	10㎡区画	10,000円	25,000円		
改葬	0円	0円	5,000円	7,500円					

お問い合わせ先  
町民児童課環境衛生係 ☎0137-84-5111

# 平成26年度 せたな町教育・文化・スポーツ表彰式 12人と1団体が受賞



2月27日(金) ふれあいプラザにおいて「平成26年度 せたな町教育・文化・スポーツ表彰式」が行われました。この賞は、当町の教育・文化・スポーツ分野で町民の模範となる活動、成績が優秀な個人・団体に対して贈られるもので、今年度は次の12人と1団体が受賞されました。

## 文化賞

- 森 千尋さん(北檜山中学校1年生)  
ピアノ全日本ジュニアコンクール6位入賞

全日本ジュニアピアノコンクール 全日本ピアノ  
**全国大会**  
主催：日本ピアノ研究会



2月14日(土)に東京都の杉並公会堂で開催された「第6回全日本ジュニア・ピアノコンクール」(日本ピアノ研究会主催) B過程で6位入賞という輝かしい成績を納めた森さん。

この大会に参加できるのは、全国各エリアで開催されるジュニア・ピアノコンクールの最優秀賞・優秀賞・優良賞の受賞者。森さんは平成26年9月28日(日)に札幌市で開催された「第5回北海道ジュニア・ピアノコンクール」B過程に出場し、見事、最優秀賞に輝いたことで、全日本への切符を手に入れました。

## 文化奨励賞

- 秦 唯可さん(瀬棚中学校1年生)  
グレンツェンピアノコンクール「北海道地区大会」優秀賞
- 樋口 舞香さん(大成中学校3年生)  
グレンツェンピアノコンクール「北海道地区大会」優秀賞
- 本多 修也さん(檜山北高等学校1年生)  
第26回「有島武郎青少年公募絵画展」ニセコ町教育長賞
- 伊関 千琴さん(檜山北高等学校2年生)  
2014特別企画 道展U21「スモールコスモス」函館新聞社賞
- 大石 樹さん(檜山北高等学校3年生)  
「全道高文連美術展」全道優秀賞

## スポーツ賞

- 高島 羽純さん(瀬棚小学校6年生)  
2014年「西日本選抜女子学童野球大会」第3位

## スポーツ奨励賞

- 丸山 雪月さん(瀬棚小学校4年生)  
第25回「全道少女フットサル大会」ベスト8
- 丸山 依月さん(瀬棚小学校5年生)  
第25回「全道少女フットサル大会」ベスト8
- 早坂 陸久さん(玉川小学校4年生)  
全道空手道選手権「形部門」準優勝
- 村本健太郎さん(瀬棚小学校5年生)  
全道空手道選手権「形部門」優勝
- 山田 和稀さん(札幌経専保育専門学校 北檜山区出身)  
北海道スキー技術選手権大会兼日本スキー技術選手権大会「北海道予選」全国大会基準獲得「北海道代表」全国大会出場



山田さんは札幌市の専門学校で保育の勉強をしながら、スキーの練習を続け、出場した地区予選会を通過。そして、1月30日(金)～2月1日(日)にルスツリゾートスキー場(留寿都町)で開催された北海道予選会に出場し、出場者210人中、予選・準決勝で25位、決勝では24位と順位を上げ、全国大会に出場できる26人の枠に入り、3月11日(水)から15日(日)に長野県白馬八方尾根スキー場で開催される「第52回全日本スキー技術選手権大会」出場を決めました。

- 大成野球スポーツ少年団「大成ベアーズ」  
「第35回スタルヒン杯争奪全道スポーツ少年団軟式野球」兼「第29回北海道スポーツ少年団軟式野球交流会」ベスト8

## 瀬棚区 濱高益郎さんが 北海道交通安全推進委員会表彰



高橋町長

濱高益郎さん

瀬棚区の交通安全指導員として活躍されている濱高益郎さんが、北海道交通安全推進委員会表彰を受賞し、3月10日（火）、移動町長室開設中の瀬棚総合支所において表彰式が行われました。

北海道交通安全推進委員会表彰は、公益社団法人北海道交通安全推進委員会が永年にわたって交通安全運動推進のため活躍した交通安全指導員等に対して表彰状を贈呈するもので、交通安全指導員として平成19年9月1日から7年以上にわたり交通安全教育、啓発・指導に尽力された濱高さんの功績が認められ、今回の受賞となりました。

表彰式では、高橋町長より北海道交通安全推進委員会からの表彰状が濱高さんへと手渡されました。

## 林野火災予防の標語で 馬場川小学校の2人が受賞



稲井産業振興部長

横山恵也くん 田中公くん

北海道では子どもたちに森林の大切さを知ってもらおうと毎年、全道の小学生から林野火災予防をテーマとした標語・ポスターを募集しております。

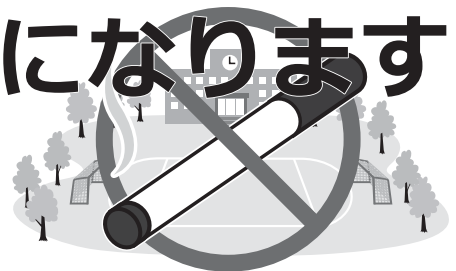
今回、標語の部で応募があった827点から、最優秀賞1点、優秀賞2点、入選36点が選ばれ、馬場川小学校の横山恵也くん（6年）の「灰になる 長生きした木も一瞬で」が優秀賞、田中公くん（5年）の「消えるだろう」油断が引き 金山火事へ」が入選に選ばれ、3月3日（火）に馬場川小学校において表彰式が行われました。

表彰式では、北海道檜山振興局の稲井産業振興部長から優秀賞を受賞した横山くんへ賞状と記念品のほか、副賞に道南スギで造られた賞状のレプリカが授与され、入選の田中くんには記念品が授与されました。

なお、入賞とはなりませんでしたがそのほかに作品の応募した玉川小学校の子どもたちにも参加賞が贈られました。

# 学校敷地内が禁煙になります

せたな町教育委員会では、町内の小学校・中学校の敷地内を平成27年10月1日から全面禁煙とします。学校へお越しの際はご協力をお願いします。



- 実施日 平成27年10月1日から（平成27年2月1日から9月30日までは準備期間）
- 場所 せたな町内の小学校・中学校の敷地内全域（体育館や運動場も含む）
- 対象者 学校敷地内に入出入りするすべての方（学校行事などで来校する方、施設開放で施設を利用する方、工事などの業者の方もすべて対象となります）

### 禁煙にする理由

- (1) 健康教育推進の視点から喫煙防止教育の一層の充実を図る。
- (2) 受動喫煙による健康被害から子どもたちを守る。
- (3) 子どもたちの喫煙や非行、薬物乱用の入り口となる可能性がある。
- (4) 大人が喫煙しないという望ましいモデルを子どもたちに示す。
- (5) 健康増進法（平成15年5月から施行）において、施設管理者は受動喫煙を防止するための措置を講じなければならないとされている。

問い合わせ先 せたな町教育委員会事務局 ☎0137-84-5111

ご存知ですか？ ご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

# 「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」制度



	児童扶養手当	特別児童扶養手当
内 容	父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。	知的障害または身体障害の状態（政令で定める程度以上）などにある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。
支 給 対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●父又は母と生計を同じくしていない児童を監護する父親や母親 【例】離婚をして児童を養育しているひとり親</li> <li>●父と生計を同じくせずかつ母が監護しない児童を監護する養育者 【例】両親が死別して児童を養育する祖父母の方、未婚の母など</li> </ul> <p>※児童が18歳に達する日の属する年度まで支給</p>	<p>障害児の父もしくは母が障害児を監護するとき、又は父母以外の者が障害児を養育するときに、支給されます。</p> <p>ただし、児童福祉施設等に入所している児童、障害を理由として公的年金を受給できるときは、対象となりません。</p> <p>※障害児が20歳に達する日の属する月末まで支給</p>
支 給 額（月 額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●児童1人の場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・全額支給 …………… 42,000円</li> <li>・一部支給 …………… 41,990～9,910円</li> </ul> </li> <li>●児童2人以上の加算額 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2人目 …………… 5,000円</li> <li>・3人目以降 …………… 3,000円</li> </ul> </li> </ul> <p>※受給者の前年の所得により減額又は停止の場合もあります。</p>	<p>児童1人当たり「51,100円」（1級）又は「34,030円」（2級）</p> <p>※障害の程度により異なります ※受給者の前年の所得により停止の場合もあります。</p>
支 払 時 期	原則毎年4月・8月・12月にそれぞれの前月分までが支払われます。	原則毎年4月・8月・11月にそれぞれの前月分までが支払われます
受 給 す る に は	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。	支給を受けようとする方は、役場に申請書類を提出し、北海道から受給資格と手当額の認定を受けます。
問 合 せ 先	<ul style="list-style-type: none"> <li>●町民児童課 児童福祉係 ■0137-84-5111</li> <li>●瀬棚総合支所 地域町民課 福祉係 ■0137-87-3311</li> <li>●大成総合支所 地域町民課 住民係 ■01398-4-5511</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保健福祉課 障害福祉係 ■0137-84-5111</li> <li>●瀬棚総合支所 地域町民課 福祉係 ■0137-87-3311</li> <li>●大成総合支所 地域町民課 福祉係 ■01398-4-5511</li> </ul>

**1** 児童扶養手当の申請をした後、状況が変わった場合は14日以内に届出が必要です。資格がなくなった時などは、届出が遅れると過払い分の手当を返還していただくこともありますので、必ずご連絡ください。

※例えば…●養育している児童の人数が変わったとき  
●住所、氏名、支払金融機関が変わったとき  
●婚姻（実婚を含む）などで資格がなくなったときなど

**2** これまで、公的年金（遺族年金・障害年金等）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

※例えば…●父子家庭で、お子さんが定額の遺族厚生年金のみを受給している場合 ●母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが定額の遺族年金のみを受給している場合など

## 広報誌・ホームページに 広告を掲載しませんか？

### 広報誌（1回）

- ① 3,500円（縦4.6cm×横 8.8cm）
- ② 7,000円（縦4.6cm×横17.6cm）
- ③ 7,000円（縦9.9cm×横 8.8cm）
- ④ 14,000円（縦9.9cm×横17.6cm）

### ホームページ（バナー広告）

- 1 か月 10,000円（動画は不可）  
（縦60ピクセル×横150ピクセル）  
画像はGIF形式、容量は4KB以内



申し込みお問い合わせ先 総務課まちづくり推進室広報統計係 ■0137-84-5111

# 統一地方選挙

今回から本庁の  
期日前投票所が  
1階ロビーに  
変わります

今年統一地方選挙の年にあたり、北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙とせたな町議会議員選挙が行われます。大切なあなたの一票、必ず投票しましょう。

## 北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

**投票日** 4月12日(日)

●告示日(立候補届出日) / 知事3月26日(土) 道議4月3日(金)

## せたな町議会議員選挙

**投票日** 4月26日(日)

●告示日(立候補届出日) / 4月21日(土)



※期日前投票は告示日の翌日から投票日の前日まで実施されます。(そのほかの詳しい内容については別に配布するチラシをご覧ください)

お問い合わせ先 選挙管理委員会 ☎0137-84-5111

# 国民健康保険からのお知らせ

この時期、就職や退職・進学などの移動が多くなります。国民健康保険の加入・脱退の申請も必要となりますので忘れずにお手続きをお願いします。国民健康保険に加入する場合は、離職票や退職証明書など今まで加入していた健康保険等を喪失したことがわかる書類と印鑑、脱退する場合は、新たに加入した健康保険証と印鑑をお持ちください。

※お手続きの理由により他に書類が必要となることがありますので、ご不明な点などございましたら下記までお問い合わせください。



- 役場本庁町民児童課国保医療係  
☎0137-84-5111 内線1140
- 大成総合支所地域町民課住民係  
☎01398-4-5511 内線2117
- 瀬棚総合支所地域町民課住民係  
☎0137-87-3311 内線3141

# 自分が持っている固定資産税評価額が 確認できます

お問い合わせ先

- 本庁 ☎0137-84-5111
- 大成総合支所 ☎01398-4-5511
- 瀬棚総合支所 ☎0137-87-3311

固定資産税のもととなっている、土地や家屋の評価額を、次の期間に無料で縦覧することができます。

**期 間** 4月1日(日)～6月1日(日)まで(土・日曜日、祝日は除きます。)

**時 間** 8時30分～17時15分

**場 所**

- 本庁税務課
- 大成総合支所地域町民課
- 瀬棚総合支所地域町民課

**縦覧できる人** 町内に資産を持つ納税義務者、またはその代理人

**縦覧できる内容** 土地及び家屋の所在、地番、地目、評価額など  
※所有者の住所・氏名は書いてありません。

## 【縦覧に際してのお願い】

※本人確認ができるもの(運転免許証など)をご用意ください。なお、代理人の場合は、必ず委任状が必要です。



# 平成27年度は「固定資産評価替え」の年です

固定資産税は固定資産の価格すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。そのため、本来なら毎年評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになりますが、膨大な量の土地・家屋について毎年度評価を見直すことは、実務的には、事実上、不可能であること理由から、土地と家屋については原則として3年間、評価額を据え置き、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。

平成27年度は、この評価替えの年度にあたり、土地と家屋について評価額の見直しが行われます。  
平成28年度及び平成29年度は原則として新たな評価を行わず据え置かれることになります。

# 移動

Move  
mayor  
room

# 町長室



3月10日(火)、瀬棚総合支所で「移動町長室」を開設しました。

この日は、打ち合わせや訪問された皆さんとお話させていただいたほか、北海道交通安全推進委員会表彰の贈呈などを行いました。  
来月は大成区での開設となりますのでよろしくお願ひします。

高橋 貞光

【次回予定】

## 4月14日(火) 大成総合支所

◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。

◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。

◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

### お問い合わせ先

- 本庁  
総務課まちづくり推進室  
広報統計係 ☎0137-84-5111
- 瀬棚総合支所  
地域町民課庶務係 ☎0137-87-3311
- 大成総合支所  
地域町民課庶務係 ☎01398-4-5511

### せたな町合併10周年記念事業

NHKおかあさんといっしょ  
第10代目体操のお兄さん「佐藤弘道さん」の

# 親子体操

4月25日(土) せたな町民体育館

開場 13:00 開演 13:30 北檜山区豊岡212 ☎0137-84-5044

**対象** ● 3歳から小学3年生までのお子さんとそのご家族  
● 子どもに関わって仕事をしている方  
● 将来子どもの仕事に関わりた方

**入場** 無料(整理券を発行します)

**整理券取扱所**・せたな町教育委員会  
・大成教育事務所  
・瀬棚教育事務所

※定員300名になり次第締め切ります



講師 NHKおかあさんといっしょ 第10代目体操のお兄さん

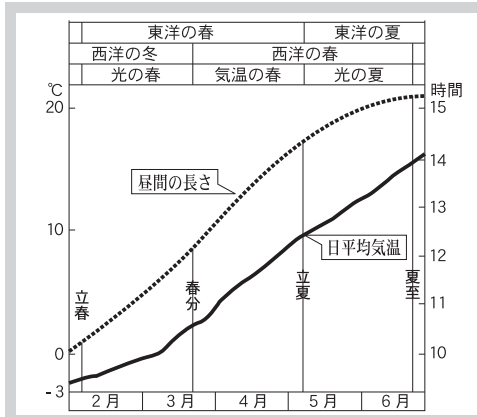
## 「佐藤弘道さん」

親子でふれあい楽しく遊びながら基礎運動能力の開発ができる心と体と脳に良い「親子体操」を開催します!

### 参加方法・注意事項

- ① 整理券を発行します(4月17日(金)まで)
- ② 電話・FAXでの受付は一切行っておりません。
- ③ 会場へのビデオ・カメラの持込み、携帯電話等での写真撮影は禁止。
- ④ 乳幼児は会場へ入場できません。

お問い合わせ先 ● せたな町教育委員会 ☎0137-84-5111 ● 大成教育事務所 ☎01398-4-5511 ● 瀬棚教育事務所 ☎0137-87-3311



▲昼間の長さや平均気温(昼間の長さは瀬棚港、気温は7メダステータせたな1981~2010) 昼間が長くなるのを追いかけるように気温が上昇しています。東洋と西洋で四季の期間が異なります。北海道では立春~春分が「光の春」。春分~立夏が「気温の春」です。

3月21日は春分。瀬棚港の日の出は5時44分、日の入りは17時53分で、昼夜ほぼ12時間ですが、昼間が夜より18分長いのは秋分と同じです。  
冬至以降少しずつ昼の間が長くなってきましたが、立春以降特にその傾向が強まります。日の出が早く、日の入りが遅くなった分、気温の上昇が続きます。

## 「光の春」から「気温の春」へ

左図を見てください。立春を過ぎても日平均気温は冬至以降少しくづつ昼の間が長くなってきましたが、立春以降特にその傾向が強まります。日の出が早く、日の入りが遅くなった分、気温の上昇が続きます。左図を見てください。立春を過ぎても日平均気温は冬至以降少しくづつ昼の間が長くなってきましたが、立春以降特にその傾向が強まります。日の出が早く、日の入りが遅くなった分、気温の上昇が続きます。

氷点下。とても春とは思えません。視覚的には春の息吹を感じさせます。昼間の長さは10時間を越え、春の光が着実に雪解けを進めます。  
春分を機に、気温はプラスに変わり体感的にも春を感じる頃、昼も夜より長くなり、本格的な春となります。

本来、中国大陸で発祥したと考えられる東洋の季節感、北海道やせたなの実感と大きく異なっています。一方、西洋では、春分を春の、夏至を夏の季節の始まりとしています。こうした状況に対して、札幌管区気象台におられた倉嶋厚氏は、立春から春分を「光の春」、春分から立夏を「気温の春」と呼ぶとよいと提案されました。私たちの季節感を的確に言い当てていると感じます。農作業などの準備のスタートです。

前東京農大教授  
日下 哉

テラス八雲通信  
No.31

## 雪をめぐるトラブル

法テラス八雲法律事務所  
弁護士 森田了導

■今年も雪も少ないまま、冬が終わりを迎えようとしています。雪の多いと、隣の家の屋根から落ちた雪で、自宅の車庫や庭を壊してしまふ...などといったトラブルも起きることがあります。  
■法律では、このような落雪をめぐるトラブルについて何か定めがされているのでしょうか。まず、民法は、建物は境界から50センチメートル以上距離をとって建てなければならぬと定めています。また、地域によっては、建築基準法等の特別法に基づいて距離制限について特別な定めがされていることもあります。

■では、このような距離の制限さえ守っていれば、落雪により生じる損害について隣地の所有者は責任を負わないのでしょうか。もちろん、そのようなことはありません。民法には「土地の所有者は、直接に雨水を隣地に注ぐ構造の屋根その他の工作物を設けてはならない。」という規定等もあり、雪もここにいう「雨水」に含まれと解されます。そのため、距離制限を守っていても、落雪による損害について賠償責任を負うことがあることになるでしょう。  
■当事務所では、落雪等の近隣トラブルに関するご相談を承っております。ご相談を希望の方は、「法テラス八雲法律事務所」050-3383-8366までお気軽にご相談ください。また、「法テラス江差法律事務所」050-33383-5563でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

医療法人社団 陵仁会

# えんどう 桔梗 マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

【診療時間】 日(第2・4) 月 火 水 木 金 土

午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	手術日	●	休診

休診 日曜(第1・3・5)・祝祭日

LDR(分娩室)リニューアル 和室病室も新設 産前・産後ケア充実

4月の日曜診療は、12日・26日に なります。

入院設備完備

初診の方でもPC、携帯、スマートフォンから24時間外来事前受付、分娩希望受付可。問診票ダウンロード可。予約なしの来院も可。ホームページ内のメールフォームからの質問は24時間可。電話問い合わせ可(診療時間内)。(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001

(有料広告)